

第4節 負担金

(1) 一般負担金（負担金条例第2条）

① 給付費負担金

(イ) 退職手当の支給に要する費用

(ロ) 別表第1以外は給料月額 $\frac{130}{1,000}$

別表第1

令和6年度

市 町 村 等 名	割 合 (千分比)	市 町 村 等 名	割 合 (千分比)
三 沢 市	120	西北五広域福祉事務組合	120
西 目 屋 村	120	鱒ヶ沢地区消防事務組合	110
お い ら せ 町	120	黒石地区清掃施設組合	120
六 戸 町	120	中部上北広域事業組合	120
西北五環境整備事務組合	110	青森地域広域事務組合	40
五所川原地区消防事務組合	120	久吉ダム水道企業団	40
一部事務組合下北医療センター	120	八戸地域広域市町村圏事務組合	120
下北地域広域行政事務組合	120	つがる西北五広域連合	120
西海岸衛生処理組合	100		

令和7年度

市 町 村 等 名	割 合 (千分比)	市 町 村 等 名	割 合 (千分比)
三 沢 市	120	鱒ヶ沢地区消防事務組合	120
お い ら せ 町	120	黒石地区清掃施設組合	120
六 戸 町	120	中部上北広域事業組合	120
五所川原地区消防事務組合	120	青森地域広域事務組合	60
下北地域広域行政事務組合	120	久吉ダム水道企業団	40
西海岸衛生処理組合	110	八戸地域広域市町村圏事務組合	120
西北五広域福祉事務組合	120		

② 事務費負担金

(イ) 組合の事務費に要する費用

(ロ) 給料月額 $\frac{1}{1,000}$

(2) 特別負担金（負担金条例第3条）

① 納付を要する場合

毎月末現在において、納付済給付費負担金の総額、調整額（別表第2参照）及び特別負担金の総額の合計額よりも、支給した退職手当金の総額が4,000万円以上の超過となった場合に負担しなければならない。

② 特別負担金の算出

(イ) (給付費負担金総額) + (調整額) + (特別負担金総額) - (退職手当金総額)
=△4,000万円以上

(ロ) 特別負担金は、本月末差引額により、別表第3に定めた額をその翌月10日頃までに調定告知します。

別表第2

市 町 村 等 調 整 額

(令和6年10月1日現在)

市 町 村 等 名	調 整 額	市 町 村 等 名	調 整 額
	円		円
黒 石 市	160,803,893	三 戸 町	70,204,762
五 所 川 原 市	256,332,300	五 戸 町	111,927,774
十 和 田 市	267,476,600	田 子 町	45,442,378
三 沢 市	186,532,600	南 部 町	101,024,986
む つ 市	222,743,000	階 上 町	31,922,860
つ が る 市	213,148,300	新 郷 村	25,605,920
平 川 市	146,445,989	小 計	386,128,680
小 計	1,453,482,682	北 部 上 北 広 域	63,370,500
平 内 町	72,442,500	下 北 医 療	155,756,000
外 ケ 浜 町	73,016,500	中 部 上 北 広 域	82,491,400
今 別 町	33,163,000	下 北 広 域	85,096,600
蓬 田 村	22,415,300	上 北 教 育 福 祉	22,392,300
小 計	201,037,300	八 戸 地 域 広 域	105,624,300
鱒 ケ 沢 町	73,614,600	五 所 川 原 消 防	53,971,160
深 浦 町	51,726,800	十 和 田 地 域 広 域	49,708,700
板 柳 町	70,351,200	鱒 ケ 沢 消 防	15,742,700
鶴 田 町	57,985,300	黒 石 清 掃	10,284,400
中 泊 町	74,195,540	三 戸 環 境	5,087,600
小 計	327,873,440	西 北 五 広 域 福 祉	7,888,000
西 目 屋 村	12,647,000	西 北 五 環 境	9,480,600
藤 崎 町	64,539,600	西 海 岸 衛 生	3,729,500
大 鱧 町	60,415,506	交 通 災 害 共 済	882,900
田 舎 館 村	31,719,747	市 町 村 事 務 組 合	1,336,400
小 計	169,321,853	退 職 手 当 組 合	3,747,600
野 辺 地 町	55,801,400	田 子 高 原 広 域	0
七 戸 町	69,763,100	青 森 地 域 広 域	29,690,300
お い ら せ 町	61,664,400	久 吉 ダ ム 水 道	2,083,800
横 浜 町	35,609,200	つ が る 西 北 五 広 域	0
六 戸 町	34,665,600	小 計	708,364,760
東 北 町	71,376,700		
六 ケ 所 村	69,784,200		
小 計	398,664,600		
大 間 町	29,614,300		
東 通 村	38,952,000		
風 間 浦 村	20,258,100		
佐 井 村	16,143,400		
小 計	104,967,800	合 計	3,749,841,115

※ 市町村等調整額

平成16年度に組合財産(負担金の利息等)約50億円のうち、40億を構成市町村に各構成市町村の過去5年分の給与総額の割合に応じて按分したもの

別表第3

超 過 額			特別負担金の額
	円以上	円未満	円
40,000,000	～	60,000,000	1,500,000
60,000,000	～	80,000,000	2,000,000
80,000,000	～	100,000,000	2,500,000
100,000,000	～	120,000,000	3,000,000
120,000,000	～	140,000,000	3,500,000
140,000,000	～	160,000,000	4,000,000
160,000,000	～	180,000,000	4,500,000
180,000,000	～	200,000,000	5,000,000
200,000,000	～	220,000,000	5,500,000
220,000,000	～	240,000,000	6,000,000
240,000,000	～	260,000,000	6,500,000
260,000,000	～	280,000,000	7,000,000
280,000,000	～	300,000,000	7,500,000
300,000,000	～	320,000,000	8,000,000
320,000,000	～	340,000,000	8,500,000
340,000,000	～	360,000,000	9,000,000
360,000,000	～	380,000,000	9,500,000
380,000,000	～	400,000,000	10,000,000
400,000,000	～	450,000,000	11,000,000
450,000,000	～	500,000,000	12,000,000
500,000,000	～	550,000,000	13,000,000
550,000,000	～	600,000,000	14,000,000
600,000,000	～	650,000,000	15,000,000
650,000,000	～	700,000,000	16,000,000
700,000,000	～		17,000,000

[特別負担金算出例]

区分	市町村別	
	A 町	B 町
前年度末繰越額 ①	△ 242,445,699	3,085,405
納付給付費負担金総額 ②	65,693,286	11,907,621
調整額 ③	33,950,200	3,729,500
納付特別負担金総額 ④	17,650,000	—
支給退職手当総額 ⑤ (失業者の退職手当金含む。)	104,865,736 (160,300)	59,568,928 (34,100)
本月末差引額 ①+②+③+④-⑤	△ 230,017,949	△ 40,846,402
特別負担金の額	6,000,000	1,500,000

(3) 負担金の納付について (負担金条例第3条第3項)

① 負担金の納付方法

(イ) 報告済の負担金に関する合計表に記載してある負担金額を銀行備付けの振込依頼書により納付する。

(ロ) 振込先は、下記口座となります。

銀行名	口座番号	口座名義
青森銀行新町支店	(普) 82095	アオモリケンシチョウソンシヨクインタイシヨクテアテクミアイ 青森県市町村職員退職手当組合
みちのく銀行青森支店	(普) 2602624	カイケイカンリシヤ ヤエガシ チハル 会計管理者 八重樫 千春

② 負担金の納付期限

負担金の納付期限は、毎月末日となっています。(土日休日にあたる場合は、その前日までをお願いします。)

③ 負担金の調整

修正後の合計表(調定額)と納付済負担金との違いは、3ヶ月ごとに調整し、組合から過不足額について通知します。

(4) 地方公共団体の加入及び組合市町村の脱退 (負担金条例第4条第1項、第2項、第3項)

① 地方公共団体が新たに組合に加入する場合

加入日における組合の総資産額を基準に組合長が定めた額を、組合長が指定する日までに納付しなければならない。

② 組合市町村が組合から脱退する場合

(給付費負担金総額) + (特別負担金総額) + (調整額) - (退職手当金総額)

=プラスの場合は組合市町村へ還付、マイナスの場合は組合に納付

③ 組合市町村間での廃置分合 (一部事務組合の統廃合の場合を含む。)が行われた場合

新たに組合市町村となり、又は編入をする市町村が組合にとどまる場合には、廃置分合前の組合市町村の負担金及び調整額に係る権利義務を承継する。

令和5年度

市町村等負担金、給付費及び繰越額明細

市町村等名	前年度繰越額	給付費負担金	特別負担金	給付費	翌年度繰越額
	円	円	円	円	円
黒石市	712,026,020	260,110,396		130,698,842	841,437,574
五所川原市	166,848,459	239,647,370		72,803,035	333,692,794
十和田市	1,614,073,206	465,315,045		327,153,138	1,752,235,113
三沢市	1,836,366,331	326,268,360		206,582,121	1,956,052,570
むつ市	△ 324,717,965	237,215,550	4,500,000	265,728,667	△ 348,731,082
つがる市	△ 802,687,174	189,438,314	129,500,000	79,982,620	△ 563,731,480
平川市	△ 403,927,039	140,964,538	49,000,000	60,111,784	△ 274,074,285
小計	2,797,981,838	1,858,959,573	183,000,000	1,143,060,207	3,696,881,204
平内町	517,877,453	140,545,418		36,584,801	621,838,070
外ヶ浜町	24,893,806	86,680,984		44,141,549	67,433,241
今別町	△ 112,217,324	31,430,127	16,000,000	2,195,606	△ 66,982,803
蓬田村	8,727,698	35,230,260		23,307,014	20,650,944
小計	439,281,633	293,886,789	16,000,000	106,228,970	642,939,452
鱒ヶ沢町	36,674,776	69,616,495		29,814,445	76,476,826
深浦町	26,467,538	70,179,096		4,788,234	91,858,400
板柳町	△ 46,968,582	80,652,494		39,405,369	△ 5,721,457
鶴田町	△ 136,552,893	55,628,456	10,500,000	27,739,309	△ 98,163,746
中泊町	△ 205,671,781	65,263,848	28,000,000	39,805,021	△ 152,212,954
小計	△ 326,050,942	341,340,389	38,500,000	141,552,378	△ 87,762,931
西目屋村	93,385,797	19,006,452		15,940,409	96,451,840
藤崎町	△ 60,283,760	65,675,194		142,051,784	△ 136,660,350
大鰐町	△ 98,569,652	71,523,712		86,884,193	△ 113,930,133
田舎館村	43,986,417	41,548,884		39,621,595	45,913,706
小計	△ 21,481,198	197,754,242	0	284,497,981	△ 108,224,937
野辺地町	△ 60,133,531	74,421,997		29,086,827	△ 14,798,361
七戸町	△ 42,551,220	76,810,890		57,841,466	△ 23,581,796
おいらせ町	637,199,714	112,213,320		39,646,097	709,766,937
横浜町	△ 48,212,835	46,975,190		736,425	△ 1,974,070
六戸町	571,396,611	62,482,607		86,313,384	547,565,834
東北町	△ 107,211,614	88,276,800		131,705,687	△ 150,640,501
六ヶ所村	511,783,046	121,171,163		38,829,327	594,124,882
小計	1,462,270,171	582,351,967	0	384,159,213	1,660,462,925
大間町	△ 59,586,504	38,557,974		22,868,399	△ 43,896,929
東通村	350,200	63,523,259		67,129,732	△ 3,256,273
風間浦村	△ 101,992,441	20,376,213	21,000,000		△ 60,616,228
佐井村	△ 4,205,750	25,542,101		28,489,369	△ 7,153,018
小計	△ 165,434,495	147,999,547	21,000,000	118,487,500	△ 114,922,448

市町村等名	前年度繰越額 円	給付費負担金 円	特別負担金 円	給付費 円	翌年度繰越額 円
三戸町	307,869,066	105,999,957		69,242,871	344,626,152
五戸町	△ 194,836,399	142,706,402	8,000,000	144,107,333	△ 188,237,330
田子町	△ 28,095,541	67,190,513		56,203,212	△ 17,108,240
南部町	428,726,766	136,888,869		87,429,647	478,185,988
階上町	145,620,499	52,886,015		52,242,204	146,264,310
新郷村	△ 63,825,075	35,680,749		18,844,067	△ 46,988,393
小計	595,459,316	541,352,505	8,000,000	428,069,334	716,742,487
北部上北広域	317,677,097	128,236,927		36,300,079	409,613,945
下北医療	1,462,269,744	305,474,448		233,991,623	1,533,752,569
中部上北広域	669,744,674	106,065,816		124,462,180	651,348,310
下北広域	1,115,589,918	141,525,108		649,950	1,256,465,076
上北教育福祉	△ 17,251,128	20,440,212			3,189,084
八戸地域広域	1,286,782,357	188,386,092		39,074,923	1,436,093,526
五所川原消防	788,163,928	109,791,684		46,808,237	851,147,375
十和田地域広域	△ 80,159,464	3,322,761			△ 76,836,703
鱒ヶ沢消防	351,106,692	34,757,250		18,995,302	366,868,640
黒石清掃	58,555,409	12,857,988			71,413,397
三戸環境	△ 35,597,238	4,035,408			△ 31,561,830
西北五広域福祉	74,032,756	11,934,864		62,816	85,904,804
西北五環境	123,901,315	10,366,994			134,268,309
西海岸衛生	98,986,149	7,126,482			106,112,631
交通災害共済	△ 10,889,782	818,844			△ 10,070,938
市町村事務組合	9,358,546	2,104,487			11,463,033
退職手当組合	△ 52,286,035	2,542,020	7,500,000		△ 42,244,015
田子高原広域	7,059,971				7,059,971
青森地域広域	282,942,641	1,666,944			284,609,585
久吉ダム水道	73,719,265	371,799		459,513	73,631,551
つがる西北五広域	1,749,813,422	351,826,068		192,699,666	1,908,939,824
小計	8,273,520,237	1,443,652,196	7,500,000	693,504,289	9,031,168,144
合計	13,055,546,560	5,407,297,208	274,000,000	3,299,559,872	15,437,283,896